

平成19年から
あなたの所得税・住民税が変わります

何がかわるの？

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱と言えるのが、今回の「税源移譲」。

どう変わるの？

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税率が減り、地方の税率が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

所得税と住民税の税率が変わります

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を6段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率を一律10%に
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

定率減税が
廃止されます

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

所得税 平成18年1月分から税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度) → 平成19年1月分から廃止

住民税 平成18年6月分から税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度) → 平成19年6月分から廃止

モデルケース>夫婦+子ども2人・給与収入700万円(年額)

平成18年度		平成19年度	
住民税	196,000円	住民税	293,500円
・定率減税	△14,700円		
所得税	263,000円	所得税	165,500円
・定率減税	△26,300円		
合計	418,000円	合計	459,000円

子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。また、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担
※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

右のモデルケースは、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

モデルケース>税源移譲による負担変動(年額)

●独身者の場合

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000	0円
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000	0円

●夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円

モデルケース>70歳独身・年金収入200万円(年額)

平成17年度		平成18年度		平成19年度	
住民税	非課税	住民税 19,900円 ・定率減税 △1,500円 ・(住民税一定率減税) × 2/3 △12,267円		住民税 37,300円 ・住民税 × 1/3 △12,434円	
所得税	34,800円	所得税 34,800円		所得税 17,400円	
・定率減税	△6,960円	・定率減税 △3,480円			
合計	27,840円	合計 37,453円		合計 42,266円	
(税額)	27,800円	(税額) 37,400円		(税額) 42,200円	

1月

教育委員会主催シンポジウム「子どもの命を守る」市民会館リニューアル、新春ウォーキング、消防団出初式、成人のつどい、交通安全新年街頭指導式、文化財消防演習、女と男のフォーラム

2月

「在日米軍再編に伴う横田基地の態様の変化」についての意見を募集(198人の市民、4団体から寄せられました) 景観フォーラム・写真展、介護保険事業計画(第3期) 答申、「外国人のための生活便利帳」作成

3月

在日米軍再編計画に対する要請書を国に提出 地域新エネルギー詳細ビジョンを策定 環境フォーラム「地球温暖化にどう立ち向かうか」、桜まつり(4月9日まで)、市内公共施設にAEDの設置完了、第四次行政改革大綱策定、市勢要覧2005完成、道路愛称名決定(松林通り、せせらぎ通り)

4月

2つの市施設で指定管理者による管理を開始 容器包装プラスチックの収集開始 新庁舎建設工事始まる 市民活動促進補助事業開始 第三中学校のランチルーム「せせらぎホール」オープン

5月

輝き市民サポートセンターホームページ開設 大風連合会による大風揚げ大会、ふっさ輝きフェスティバル、消防団ポンプ操法審査会

6月

ふっさ環境フェスティバル(熱気球体験など)、はたる祭、市民音楽祭

福生市の

2006 こぼしの
できごと



福生七夕まつり
ことしにもぎわいました。

7月

まちづくり景観基本計画・福生市健康推進計画「健康ふっさ21」策定 地域猫制度を開始 市制記念日・市表彰式、青少年海外派遣事業

8月

市ホームページ全面リニューアル、施設検索システムモバイル版配信開始 福生七夕まつり、平和のつどい、総合防災訓練

9月

インターナショナルフェア(商工会)、敬老大会



10月

ハトえさやりストップキャンペーン開始、市民出前講座開始、障害者自立支援法が本格施行 福祉まつり(社会福祉協議会)、市民総合体育大会総合開会式、図書館「酒井駒子」絵本原画展、子ども議会、じどうかんまつり、ふれあいフェスティバル、福生名物名産コンテスト受賞作品決定(商工会・6面参照)

11月

小・中学校の防犯カメラ稼働 青少年の意見発表大会、福生健康マラソン、軽スポーツ&とん汁会、公民館のつどい、商店街まつり in Fussa(商工会)

12月

エコライトハウス事業の計画を発表(4面参照) 郷土資料室ホームページ開設 福祉バザー(社会福祉協議会)



11月、福生駅西口のイルミネーションに灯りがとまりました。



※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

問合せ
課税課
市民税係